

2020年12月11日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

子会社によるポジティブ・インパクト・ファイナンス  
(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について  
(リコーリース株式会社)

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表致しましたのでお知らせ致します。

以上

各位

三井住友信託銀行株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について(リコーリース株式会社)



三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、リコーリース株式会社(代表取締役社長執行役員:中村 徳晴、以下「リコーリース」)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。



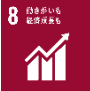

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下「PIF」)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行うことが最大の特徴です。

リコーリースは、株式会社リコーを中心とするリコーグループの一員であり、リース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業を主軸に、総合的なフィナンシャルサービスを提供する企業です。

2020年度より開始した3か年中期経営計画において、中長期ビジョンとして掲げる「循環創造企業へ」の実現に向け、個を中心に据えた経営のもと、誠実な事業活動を通じて社会との共通価値を創造し、サステナブルな社会を目指すための取り組みを推進しています。

当社は、本件締結にあたり、リコーリースがSDGsの目標達成に対しインパクトを与える以下のテーマについて定性的、定量的に評価しました。

テーマ	内容	目標と指標(KPI)	SDGs
気候変動の緩和	a. 事業活動におけるCO2排出量削減による地球温暖化の抑制 b. 環境関連分野の拡大を通じた環境負荷低減	(目標) a. 事業活動(スコープ1・2)におけるCO2排出量を2022年度に774t-CO2(2015年度比30%削減)、2030年度に410t-CO2(2015年度比63%削減)、2050年にゼロとする) b. 創エネ・省エネの推進により脱炭素社会を実現する (指標(KPI)) a. CO2排出量 b. ①環境関連分野取扱高目標の開示 ②再生可能エネルギー関連リースによる発電量を把握する体制の構築 ③再生可能エネルギー関連リース及び事業投資資産によるCO2削減効果の開示	 

<p>資源循環</p>	<p>3Rの推進やリース終了機器の回収拠点増設による資源循環への貢献</p>	<p>(目標) 3Rの更なる促進による、適切な回収・処分を通じた省資源・廃棄物の削減 (指標(KPI)) リース終了物件の除却処分比率を毎年度2.00%以下とする</p>	
<p>ダイバーシティ&amp;インクルージョン</p>	<p>社員のハピネス値を向上させる人事施策の展開</p>	<p>(目標) 社員が健康的にいきいき働き、誇りを持てる会社風土を醸成する (指標(KPI)) 女性管理職比率を2020年度に20%とする(2021年度以降の目標は、早期に開示する)</p>	  

本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。

当社では、PIF等のサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGsの目標達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

以上

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FIは、UNEPと200以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展とESG(環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FIが2017年1月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業がSDGsの達成への貢献をKPIで開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) 株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/>